

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年12月21日

【事業年度】 第57期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-858-3322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-858-3322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高	(千円)	1,003,577	1,048,399	1,043,088	1,137,551	1,214,679
経常利益	(千円)	65,967	133,463	219,406	213,313	190,434
当期純利益	(千円)	52,008	88,628	167,915	139,723	115,617
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	33,458	33,458	33,458	33,458	346,335
発行済株式総数	(株)	66,917	66,917	66,917	669,170	1,073,000
純資産額	(千円)	562,276	647,559	804,099	920,402	1,638,233
総資産額	(千円)	789,475	977,298	1,073,814	1,130,417	1,795,881
1株当たり純資産額	(円)	840.26	967.71	1,201.64	1,375.44	1,526.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (-)	170.00 (-)	350.00 (-)	35.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	77.72	132.45	250.93	208.80	111.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	109.09
自己資本比率	(%)	71.2	66.3	74.9	81.4	91.2
自己資本利益率	(%)	9.7	14.7	23.1	16.2	9.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	21.9
配当性向	(%)	6.4	12.8	13.9	16.8	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	182,573	224,970	334,548	109,466
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	264,796	264,710	51,280	198,302
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	487	11,375	124,980	591,272
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	299,119	248,003	406,289	908,725
従業員数	(名)	29	32	35	35	42

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は669,170株となっております。
4. 当社は、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期、第54期及び第55期並びに第56期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、当社株式は2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
6. 第53期、第54期及び第55期並びに第56期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第53期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
9. 第54期、第55期及び第56期並びに第57期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第53期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人による監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、1949年に大阪市東成区において粗パラフィン（注1）の精製及び販売を目的として、現在の大阪油化工業株式会社の前身である、「大阪油化工業所」を創業いたしました。

その後、1962年2月に、大阪油化工業株式会社を設立いたしました。

設立以後の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	化学品の受託製造を目的として、大阪油化工業株式会社を大阪府枚方市津田に設立（資本金2,000千円）
1963年4月	当社の独自設計による、減圧蒸留装置（注2）を本社工場に設置
1973年11月	大阪府枚方市春日西町に本社及び工場を新築し、大阪府枚方市津田より本社移転
1998年4月	有機EL材料精製に対応するため、昇華精製装置（注3）を本社工場に設置
2000年4月	少量多品種に対応するため、高真空蒸留装置（注4）を本社工場に設置
2008年4月	ISO14001認証取得
2008年12月	ISO9001認証取得
2012年4月	研究開発支援分野を強化するため、研究実験棟を本社工場敷地内に設立
2013年4月	多様化する顧客ニーズに対応するため、研究開発用蒸留設備を本社工場に設置
2014年7月	増加する顧客ニーズに対応するため、プラントサービスを開始
2015年9月	生産能力増強のため、研究実験棟を本社工場敷地内に増設
2017年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

（注）1．石油由来成分であり、当時のロウソクの原料。

2．大気圧より低い圧力で蒸留を行うための装置。大気圧での蒸留に比べ、低温で蒸留することができる。

3．物質が直接固体から気体になる昇華の性質を利用し、精製するための装置。有機EL材料の精製にも使用される。

4．減圧蒸留装置の中でも、より低い圧力で蒸留を行う装置。高沸点物質や熱分解性物質を蒸留することができる。

3 【事業の内容】

当社は、化学物質のわずかな沸点の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

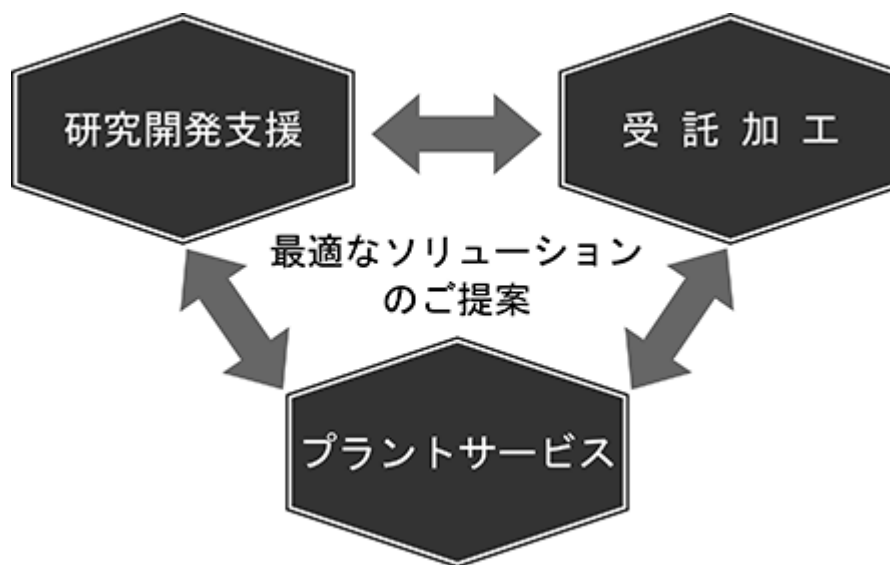
精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製することなどから発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術もスマートフォンやメガネ等のレンズ、医薬品や化粧品、自動車等の顧客の最終製品の一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専門で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

当社の事業は精密蒸留事業の単一セグメントであります。売上区分につきまして、顧客の研究開発部門の支援を行うサービスである「研究開発支援」、基礎研究段階からスケールアップした蒸留等の中・大型の蒸留装置による製造規模の蒸留及びそれに付随するサービスである「受託加工」、顧客が自社で蒸留を行うための支援サービスである「プラントサービス」に区分しております。

精密蒸留精製に関連し、「研究開発支援」から「受託加工」や「プラントサービス」まで包括的なサービスを提供できることにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができる体制と自負しております。

（注）機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称する呼称であり、上記製品の部材等に広く活用されている化学品を指します。



各売上区分の詳細は以下のとおりであります。

(1) 研究開発支援

当社においては、主に新規顧客開拓を目的に、顧客の研究開発における基礎研究等の補助を行う、小型の蒸留装置による蒸留の受託及びそれに付随するサービスの提供を行っております。

顧客の研究開発部門を対象に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、基礎研究に必要な集計データの提供、将来的な生産に向けた提案、「受託加工」へのスケールアップ等のサポートを行っております。

顧客の研究開発を支える少量からの蒸留を受託することで、当該顧客のビジネスが軌道に乗った場合、そのまま「受託加工」へのスケールアップにつながり、顧客の成長とともに収益拡大を図ることが可能な体制となっております。

(2)受託加工

当社においては、精密蒸留精製の主力サービスとして、中・大型の蒸留装置による蒸留の受託及びそれに付随するサービスの提供を行っております。

電子材料、香料等の機能性化学品市場を主な対象市場としており、「研究開発支援」からスケールアップした顧客をはじめ、蒸留の委託元となる顧客に対して、様々な化学物質について顧客の要望に応じた精度での精製を行っております。

創業以来培ってきた技術と経験を基に、原料の質の不安定さによる影響を最小限に抑えた安定した製品品質を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留、収集したデータの活用方法など、総合的な提案を行っております。

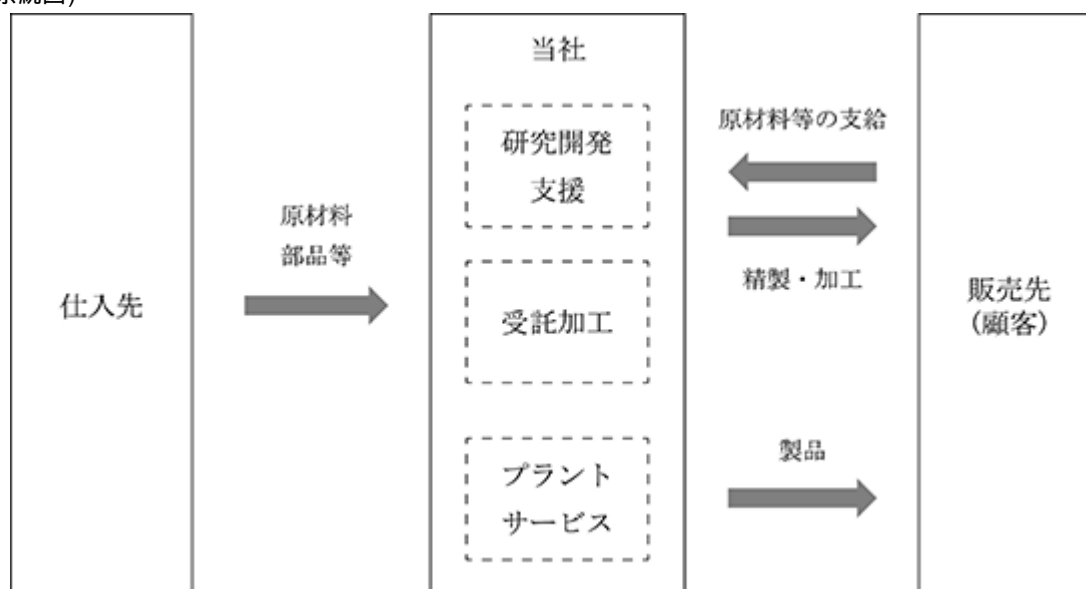
(3)プラントサービス

当社においては、顧客が自社にて蒸留精製を行うことを目的とした小型蒸留装置の販売及びそのメンテナンスサービスの提供を2014年7月より新規サービスとして行っております。

創業以来培ってきた技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、小型の蒸留装置を様々な形で提案・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件・蒸留方法についての総合的な提案を行っております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42	37.3	7.8	5,447

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて7名増加しておりますが、その主な理由は、事業拡大のための期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「3か年中期経営計画」を策定いたしました。更なる持続的な成長を目指して、2019年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

(1)人材の採用及び育成

当社は、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。顧客からの依頼により他社で対応不可能であった案件を請け負うことがあります。また、契約締結から出荷までをカバーするビジネスプロセスのすべてにおいて、品質の高いサービスを提供し続け、数十年の長きにわたり発注頂く顧客がいることから、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりです。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。将来の海外展開を見据えたグローバル人材の育成にも取り組んでおります。

(2)既存サービスの収益基盤強化

当社は、創業から60年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図る等のきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

(3)新規サービスの成長

当社は、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおります。その一環において新規サービスとしてスタートさせた「プラントサービス」を育成、成長させてまいります。

受託加工での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一社完結によるサービスの提供が可能であるため、受託加工で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により当該サービスの認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納品後のメンテナンス体制も充実させてまいります。「プラントサービス」にて販売する小型蒸留装置は納品後においても、カスタマイズが可能な設計としているため、顧客ニーズの変化に素早く対応することが可能となっております。また、あわせてメンテナンスサービスも提供することで、継続的な収益基盤の構築につなげてまいります。

「プラントサービス」が加わったことで、「研究開発支援」から「受託加工」や「プラントサービス」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

(4)経営管理体制の強化

当社は、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)人材の採用及び育成

当社は、少人数で業務を遂行しております。今後の事業拡大に応じて、積極的な人材の採用及び育成に取り組んでいく方針ではありますが、人材の採用及び技術承継等が順調に進まなかった場合又は既存の人材が社外に流出した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)災害の発生

当社は、本社工場のみを事業拠点としております。BCP（事業継続計画）の策定や防災訓練、耐震対策などを行っておりますが、当該拠点にて地震及び火災等の大規模な災害が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働災害を予防するため、継続的な改善活動及び定期的な研修等を行っておりますが、不測の事故等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)環境への責任

当社は、環境管理体制を整備し、ISO14001の認証を取得するとともに、環境に関連する諸法規に対応した設備を保有し、また、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、人為的ミス等による環境汚染や関連諸法規の変更による追加の設備投資又は費用負担が生じるなどした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)知的財産権

当社は、自社開発又は共同開発を通じて獲得した技術等について、日本及び主要各国における特許出願により、知的財産権の保護に努めておりますが、これら知的財産権の侵害が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)情報管理

当社は、事業活動を通じて、多くの顧客に係る重要情報や秘密情報を有しております。これらの情報に対しては、厳格な管理を行っておりますが、予測し得ない事態によって情報が流出した場合、顧客からの信用や当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)品質管理

当社は、品質管理体制を整備し、ISO9001の認証を取得するとともに、品質検査の結果、顧客の規格を満たすもののみ出荷を行っておりますが、予測し得ない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、損害賠償保険に加入し不測の事態に備えているものの、当社の信用低下のみならず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規サービス

当社は、より一層の成長を志向し、新規サービスとしてスタートさせた「プラントサービス」を育成、成長させていく方針であります。当該新規サービスの展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要することや、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、既に新規サービスはスタートしておりますが、今後も軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更やサービスの見直し、サービスからの撤退など何らかの問題が発生する可能性も想定されます。当該新規サービスの展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)競合

当社は、精密蒸留において、長年にわたり獲得してきた信頼や蓄積されてきた技術、市場がニッチであることなどから、一定の参入障壁を確立していると自負しております。しかしながら、今後、他社による当該市場への新規参入や競合他社との競争激化、あるいは代替技術の出現等が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)法的規制

当社は、法令の遵守を基本として事業活動を行っておりますが、消防法や毒物及び劇物取締法等に基づく各種許認可や規制等の様々な法令の適用を受けており、今後更にその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10)顧客の事業環境の変化

当社の顧客は、電子材料、医薬、農薬等の様々な業界に属しており、各種法規制及び経済環境の変化に対応して、事業活動や研究開発活動を行っております。これら各種法規制や経済環境の変化により、顧客の活動にも変化が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)特定販売先への依存

当社の前事業年度及び当事業年度における販売実績のうち、10%を超える販売先との取引は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東レ・ダウコーニング株式会社	229,915	20.2	252,004	20.7
住友商事ケミカル株式会社	176,512	15.5	206,437	17.0

当社としましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、より一層の品質の向上に努めてまいりますが、主要顧客の方針変更等により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和等により、雇用環境の改善や、企業収益等の改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済においては、景気は緩やかに回復しているものの、米国の経済・金融政策や新興国の経済動向には不確実性があり、先行きは依然不透明な状況となっております。

化学業界におきましては、堅調な世界経済による化学品需要の増加があったものの、資源国や新興国経済の減速懸念、米国の対外政策の影響による為替・株式市場の変化等、依然として先行き不安定な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は展示会出展及びインターネット広告等の活用による新規顧客獲得及び継続的な改善提案活動等による顧客満足度の向上を図り、取引拡大に取り組みました。さらに、品質向上及び生産能力増強等のための投資を積極的に行うことで、新規案件及び既存案件とも堅調に推移しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、1,214,679千円（前期比6.8%増）となりました。利益面におきましては、製造人員等の増強に伴う採用教育費の増加やM&A関連費用及び新規上場関連費用の発生があったため、営業利益は201,841千円（前期比8.4%減）、経常利益は190,434千円（前期比10.7%減）、当期純利益は115,617千円（前期比17.3%減）となりました。

なお、当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

（研究開発支援）

展示会出展等による新規取引先の開拓に注力したこと及び企業の活発な研究開発活動に支えられ、石油及び工業用材料向け研究開発案件が増加したことから、研究開発支援売上高は、237,488千円（前期比4.0%増）となりました。

（受託加工）

営業人員を増強する等の顧客対応充実に注力したこと及び企業の堅調な生産活動に支えられ、工業用材料及び医薬向け受託案件が増加したことから、受託加工売上高は、934,306千円（前期比3.8%増）となりました。

（プラントサービス）

新規案件を複数獲得したことにより、プラントサービス売上高は、42,884千円（前期比366.1%増）となりました。

ロ．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ665,463千円増加し、1,795,881千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ52,367千円減少し、157,647千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ717,831千円増加し、1,638,233千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ502,436千円増加し、908,725千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、109,466千円（前年同期は334,548千円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額86,353千円及び売上債権の増加額109,626千円があったものの、税引前当期純利益162,569千円及び減価償却費96,668千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、198,302千円（前年同期は51,280千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出191,023千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は、591,272千円（前年同期は124,980千円の支出）となりました。主な要因は、株式の発行による収入625,753千円、配当金の支払額23,420千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

イ．生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

売上区分	生産高(千円)	前期比(%)
研究開発支援	195,287	106.4
受託加工	449,005	117.3
プラントサービス	35,083	106.0
合計	679,376	113.3

- (注) 1．金額は、製造原価によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

売上区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
研究開発支援	204,602	83.8	9,969	23.3
受託加工	942,679	123.7	97,108	109.4
プラントサービス	43,334	471.0	450	-
合計	1,190,616	117.2	107,527	81.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

売上区分	販売高(千円)	前期比(%)
研究開発支援	237,488	104.0
受託加工	934,306	103.8
プラントサービス	42,884	466.1
合計	1,214,679	106.8

- (注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東レ・ダウコーニング株式会社	229,915	20.2	252,004	20.7
住友商事ケミカル株式会社	176,512	15.5	206,437	17.0

- 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

a．資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ665,463千円増加し、1,795,881千円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ579,063千円増加し、1,224,064千円となりました。主な要因は、現金及び預金が502,436千円、売掛金が109,626千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ86,399千円増加し、571,817千円となりました。主な要因は、蒸留塔の移設等により、建物が61,278千円、建物附属設備が31,391千円増加したことによるものであります。

b．負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ52,367千円減少し、157,647千円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ52,367千円減少し、157,647千円となりました。主な要因は、連続蒸留塔建設開始等により、未払金が11,450千円増加したものの、法人税等の納付により、未払法人税等が45,506千円減少、消費税の納付により、未払消費税等が32,125千円減少したことによるものであります。

c．純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ717,831千円増加し、1,638,233千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上により、利益剰余金が115,617千円増加し、また、新規上場に伴う公募増資等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ312,876千円増加したことによるものであります。

ロ．経営成績の分析

ア．売上高

売上高は、前事業年度に比べ6.8%増収の1,214,679千円となりました。

売上区分別では、研究開発支援の売上高は展示会展等による新規取引先の開拓に注力したこと及び企業の活発な研究開発活動に支えられ、石油及び工業用材料向け研究開発案件が増加したことから、前事業年度に比べ4.0%増収の237,488千円となりました。受託加工の売上高は営業人員を増強する等の顧客対応充実に注力したこと及び企業の堅調な生産活動に支えられ、工業用材料及び医療向け受託案件が増加したことから、前事業年度に比べ3.8%増収の934,306千円となりました。プラントサービスの売上高は新規案件を複数獲得したことにより、前事業年度に比べ366.1%増収の42,884千円となりました。

イ．営業利益

売上原価は、有償支給案件の増加に伴い材料費が増加した結果、前事業年度に比べ7.0%増加し、685,005千円となりました。販売費及び一般管理費は、製造人員等の増強に伴い採用教育費が16,756千円増加、M&A関連費用及び新規上場関連費用の発生により、支払手数料が34,374千円増加したことにより、前事業年度に比べ18.4%増加し、327,832千円となりました。

これらの結果、営業利益は前事業年度に比べ8.4%減少し、201,841千円となりました。

ロ．経常利益

営業外損益は、地下タンクの撤去等に伴う固定資産除却損8,078千円を計上したことにより、営業外費用が12,150千円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ10.7%減少し、190,434千円となりました。

ハ．税引前当期純利益

特別損益は、整備室の解体等により固定資産処分損27,865千円を計上したことにより、特別損失が27,865千円となりました。

これらの結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ23.8%減少し、162,569千円となりました。

ニ．当期純利益

法人税、住民税及び事業税は、34,082千円となりました。また、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額で12,868千円を計上しております。

これらの結果、当期純利益は前事業年度に比べ17.3%減少し、115,617千円となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

2018年9月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

経営指標	2018年9月期 計画(千円)	2018年9月期 実績(千円)	2018年9月期 計画比(千円)
売上高	1,144,569	1,214,679	70,110
営業利益	190,628	201,841	11,213

売上高は計画比70,110千円増加となりました。

売上区分別では、研究開発支援が30,264千円増加、受託加工が32,802千円増加、プラントサービスが7,044千円増加となりました。

なお、売上区分別ごとの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ．経営成績」に記載の内容と同様であります。

営業利益は計画比11,213千円増加となりました。

主な要因は、売上高が70,110千円増加及び研究開発案件の減少に伴い研究開発費が11,519千円減少したものの、製造人員等の増強に伴い採用教育費が4,951千円、M&A関連費用の発生等により支払手数料が28,818千円増加した影響によるものであります。

八．キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ502,436千円増加し、908,725千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、109,466千円（前年同期は334,548千円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額86,353千円及び売上債権の増加額109,626千円があったものの、税引前当期純利益162,569千円及び減価償却費96,668千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、198,302千円（前年同期は51,280千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出191,023千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は、591,272千円（前年同期は124,980千円の支出）となりました。主な要因は、株式の発行による収入625,753千円、配当金の支払額23,420千円によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等となります。短期運転資金及び設備投資資金の調達は自己資本を基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

二．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク要因について、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保する等の対応を図ることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

ホ．経営戦略の現状と見通し

当社は、実績に裏付けられた技術力及び研究開発力を活かし、蒸留受託加工にて収益を確保してまいりました。収益性の安定化を図り、蒸留装置の販売を開始することにより、一社完結によるサービスの提供ができるため、「研究開発支援」から「受託加工」や「プラントサービス」まで包括的なサービス提供が可能となっております。これにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができ、より一層の収益の安定化につながるものと考えております。

ヘ．経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後、業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対処するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、製品化のための研究と顧客商品への応用研究を行う部署を配置し、各部署が密接に連携する体制です。

また、当社は研究開発活動においても、「品質の追求」「環境保全」に対しては十分に配慮し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底しております。

当社は、基盤事業の強化・拡大及び顧客の要望に対応すべく、企業の研究開発部門や大学などの研究機関と連携し、蒸留技術の研究開発を行っております。

蒸留技術そのものは紀元前から利用されておりますが、新規化学物質の発見とともに、産業利用される化学物質が多様化している状況に合わせ、新規化学物質の効率的かつ最適な精製方法の設計・確立を目標に研究開発活動に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は、21,676千円であります。

なお、当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度は、受託加工に係る設備を中心に総額217,088千円の設備投資を実施いたしました。

また、連続蒸留塔のパイロット設備の設置場所の見直しに伴う整備室の解体等により、27,865千円の固定資産処分損を計上しております。

なお、当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械及び装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府枚方市)	本社機能	11,852	-	(-)	2,498	14,351	12
工場 (大阪府枚方市)	生産設備	216,718	213,401	63,518 (3,750.52)	28,970	522,608	30

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には建物附属設備を含んでおります。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
 5. 本社事務所は、工場の敷地の一部に建設しております。
 6. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 7. 当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
工場 (大阪府枚方市)	連続蒸留塔	220,000	-	増資資金	2017年12月	2019年3月	約6%増加
工場 (大阪府枚方市)	蒸留塔関連設備 改良工事	63,000	-	自己資金	2018年12月	2019年8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,856,000
計	1,856,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,073,000	1,073,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,073,000	1,073,000		

- (注) 1. 2017年10月5日をもって、当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
2. 提出日現在の発行数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。下記を除きストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載しております。

第1回新株予約権（2014年4月30日臨時株主総会決議及び2014年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1、4	1,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2、4	400(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができる。

4. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2015年5月29日臨時株主総会決議及び2015年6月23日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)1、4	500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注)2、4	650(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年4月30日	自 2017年7月1日 至 2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650(注)4 資本組入額 325(注)4	発行価格 650(注)4 資本組入額 325(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができる。

4. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月14日 (注)1	602,253	669,170	-	33,458	-	-
2017年10月4日 (注)2	270,000	939,170	231,012	264,470	231,012	231,012
2017年11月2日 (注)3	29,000	968,170	6,112	270,583	6,112	237,124
2017年11月6日 (注)4	79,500	1,047,670	68,020	338,603	68,020	305,144
2017年12月31日 (注)3	1,500	1,049,170	300	338,903	300	305,444
2018年9月30日 (注)3	23,830	1,073,000	7,432	346,335	7,432	312,876

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,860円
引受価額 1,711.2円
資本組入額 855.6円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,860円
割当価格 1,711.2円
資本組入額 855.6円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	17	16	8	3	1,375	1,421	
所有株式数 (単元)		3,626	936	415	31	6	5,701	10,715	1,500
所有株式数 の割合(%)		33.84	8.74	3.87	0.29	0.06	53.21	100.00	

(注)自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲7号)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	359,170	33.47
堀田 修平	大阪府枚方市	50,000	4.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	28,700	2.67
池谷 誠一	神奈川県相模原市	24,000	2.23
安藤 元裕	千葉県夷隅郡	23,500	2.19
かねまた運輸倉庫株式会社	大阪府枚方市中宮大池4丁目1-1	20,000	1.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	20,000	1.86
長谷川 ゆき江	静岡県掛川市	15,000	1.39
松井証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	14,300	1.33
カナマタオフィスサービス株式会社	大阪府枚方市中宮大池4丁目1-1	12,000	1.11
計	-	566,670	52.77

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲7号)359,170株は、堀田哲平氏が委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については同氏が指図権を留保しております。
2. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(49株)を控除して計算しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった堀田修平氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,071,500	10,715	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	1,073,000	-	-
総株主の議決権	-	10,715	-

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年11月12日)での決議状況 (取得期間2018年11月12日)	10,000	20,880
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,000	20,880
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	119
当期間における取得自己株式	57	132

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	49	-	10,106	-

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。
2. 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を36円といたしました。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年12月20日 定時株主総会	38,626	36.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	-	-	-	-	6,210
最低(円)	-	-	-	-	2,137

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、2017年10月5日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,145	3,000	2,849	2,550	2,380	2,538
最低(円)	2,910	2,540	2,551	2,300	2,137	2,280

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	堀田 修平	1949年 5 月 4 日	1973年 4 月 1976年11月 1992年12月 2014年10月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	40,000
代表取締役 社長	-	堀田 哲平	1979年 8 月11日	2003年10月 2006年 1 月 2013年 4 月 2014年10月	マスマチュアル生命保険株式 会社入社 当社専務取締役就任(2012年 9 月 退任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	360,000
取締役	製造部長 兼工場長	野村 直樹	1975年 7 月 5 日	2001年 3 月 2004年 4 月 2014年10月 2015年10月	当社入社 当社製造課課長 当社副工場長 当社取締役製造部長兼工場長就任 (現任)	(注) 4	11,500
取締役	業務部長	島田 嘉人	1982年 5 月28日	2005年12月 2014年 2 月 2014年10月	あずさ監査法人(現有限責任 あ ずさ監査法人)入所 当社入社 当社業務部長 当社取締役業務部長就任(現任)	(注) 4	11,000
取締役	-	橋森 正樹	1976年 7 月23日	2002年10月 2002年10月 2008年12月 2009年 1 月 2016年 6 月 2016年12月	弁護士登録 北浜法律事務所(現北浜法律事務 所・外国法共同事業)入所 税理士登録 橋森・幡野法律会計事務所開設 (現任) 株式会社大宣システムサービス社 外取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	-	今庄 啓二	1961年 8 月 5 日	1985年 4 月 2001年 1 月 2016年 6 月 2017年 7 月 2018年12月	鐘淵化学工業株式会社(現株式会 社カネカ)入社 フューチャーベンチャーキャピ タル株式会社入社 同社取締役会長 JOHNAN株式会社社外取締役(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	-	西尾 裕次郎	1956年12月 1 日	1979年 4 月 2014年 6 月 2017年12月	シャープ株式会社入社 同社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	-	田積 彰男	1950年 1 月25日	1974年 4 月 2003年10月 2014年10月	株式会社日本アルミ(現株式会社 UACJ金属加工)入社 同社産業機器設計部部長 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
監査役 (非常勤)	-	野村 正勝	1940年 6 月 3 日	1975年11月 1984年 4 月 2004年 4 月 2016年12月	国立大学法人大阪大学工学部助教 授 同大学工学部教授 同大学名誉教授(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計							422,500

- (注) 1. 代表取締役社長堀田哲平は、代表取締役会長堀田修平の長男であります。
2. 取締役橋森正樹及び取締役今庄啓二は、社外取締役であります。
3. 監査役西尾裕次郎、監査役田積彰男及び監査役野村正勝は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2018年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役任期は、2017年12月21日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役任期は、2017年6月14日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西 宏章	1967年2月2日	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年7月 野上公認会計士事務所入所 1996年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 2003年7月 北斗税理士法人入所 2006年7月 北斗税理士法人代表社員(現任) 2011年6月 株式会社MACオフィス社外監査役(現任) 2014年6月 マゼランシステムズジャパン株式会社取締役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることとあります。

会社の機関構成及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役6名(うち社外取締役2名)により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務執行の決定を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

また、取締役会には監査役3名(うち社外監査役3名)が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名(社外監査役)と非常勤監査役2名(社外監査役)により構成されており、毎月1回の他、必要に応じて監査役会を開催しております。監査役は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しております。

代表取締役社長が承認した者をメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の答申を行っております。

d. 内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した内部監査担当者4名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者を通じて代表取締役社長に提出させることとしております。

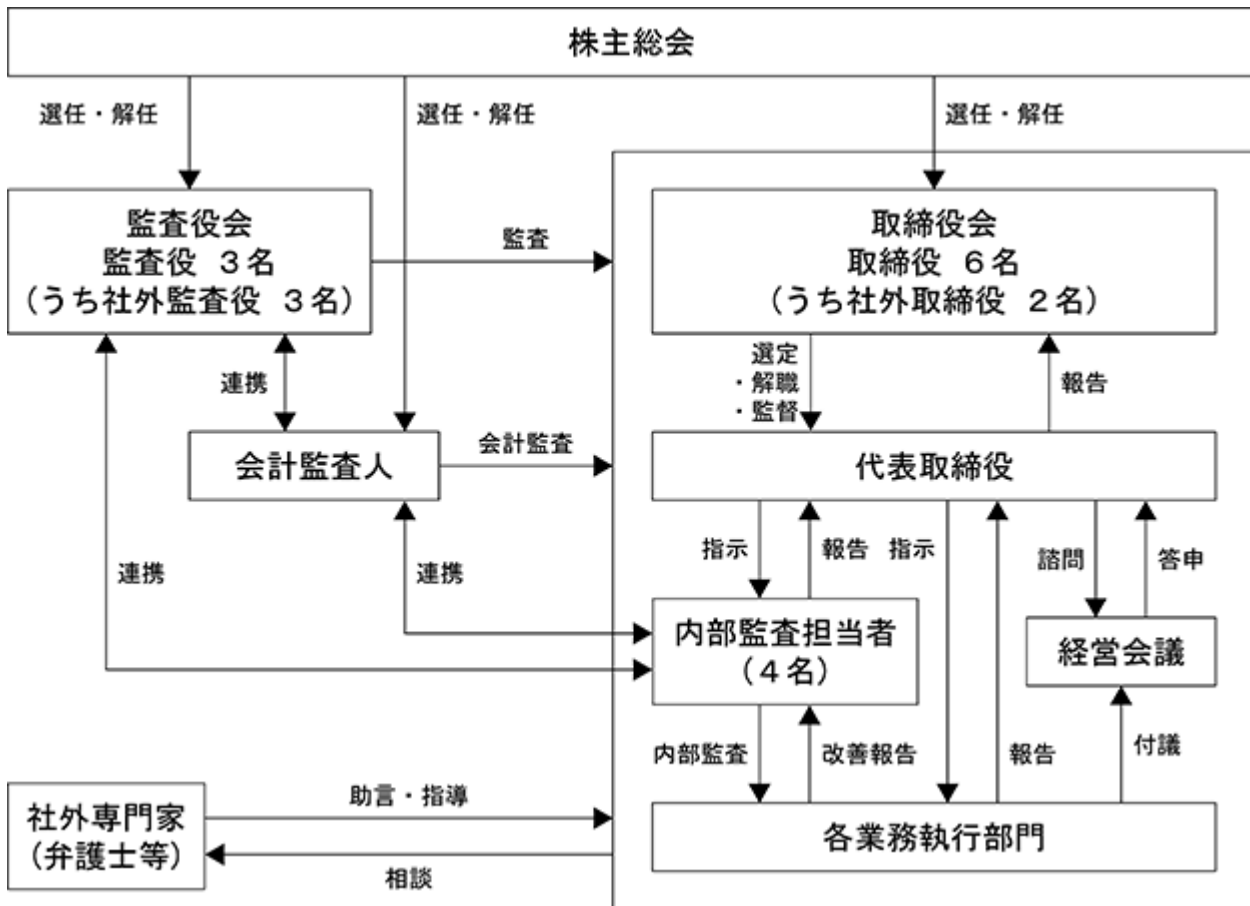
また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

e. 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題について、随時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



八．内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムの整備を行っております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a)取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。
- (b)監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
- (c)コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。
- (d)内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する体制としております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

f．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査役会又は監査役に報告しなければならないこととしております。

また、監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換することとしております。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

h. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。

i. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。
- (b) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。
 - ・ 反社会的勢力対応部署の設置
 - ・ 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - ・ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ・ 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - ・ 暴力団排除条項の導入
 - ・ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

二. 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査担当者を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。

内部監査担当者と会計監査人は、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。更に監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、現在社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間において、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役橋森正樹は、弁護士としての豊かな経験により、法律に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外取締役今庄啓二は、経営者としての豊かな経験により、経営に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外監査役西尾裕次郎は、長年にわたる経理業務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役田積彰男は、長年にわたる化学プラント業界経験により、化学プラントに関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役野村正勝は、長年にわたり大学教授として化学分野に携わってきた経験により、化学に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

ヘ．会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	西田 順一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	神崎 昭彦	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者

公認会計士10名、その他7名

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部が主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めるとともに、管理担当役員、常勤監査役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要かつ高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透及び啓発を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,100	38,100	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	2,250	2,250	-	-	-	1
社外監査役	9,450	9,450	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、会社全体の業績、業績に対する個人の貢献度、他社の役員報酬データ等を踏まえて優秀な人材確保に必要な報酬水準を助案し、株主総会により承認された報酬総額の範囲内で決定しております。監査役の報酬等については、株主総会により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

提出会社の株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役会の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、及び監査役との間において、責任限定契約を結んでおります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,500	3,000	13,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及び上場準備に関するアドバイザー業務であります。

当事業年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、M&Aに係る財務調査の委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模及び特性、監査日数等を総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406,289	908,725
売掛金	80,356	189,982
商品及び製品	53,844	48,215
仕掛品	38,936	27,966
原材料及び貯蔵品	15,336	12,894
前払費用	8,623	7,002
繰延税金資産	37,739	24,425
その他	3,874	4,851
流動資産合計	645,000	1,224,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	111,901	175,313
減価償却累計額	46,562	48,695
建物（純額）	65,339	126,617
建物附属設備	71,814	106,285
減価償却累計額	35,649	38,728
建物附属設備（純額）	36,165	67,556
構築物	73,346	62,256
減価償却累計額	35,225	27,859
構築物（純額）	38,120	34,396
機械及び装置	1,993,926	2,033,110
減価償却累計額	1,763,768	1,821,976
機械及び装置（純額）	230,158	211,134
車両運搬具	6,554	6,554
減価償却累計額	2,019	4,286
車両運搬具（純額）	4,534	2,267
工具、器具及び備品	57,184	80,062
減価償却累計額	37,202	50,606
工具、器具及び備品（純額）	19,981	29,455
土地	63,518	63,518
建設仮勘定	18,010	29,557
有形固定資産合計	475,828	564,504
無形固定資産		
ソフトウェア	3,011	2,012
その他	138	138
無形固定資産合計	3,149	2,151
投資その他の資産		
長期前払費用	4,160	1,866
繰延税金資産	2,278	2,723
その他	5,620	6,192
貸倒引当金	5,620	5,620
投資その他の資産合計	6,439	5,162
固定資産合計	485,417	571,817
資産合計	1,130,417	1,795,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,185	4,527
未払金	78,083	89,534
未払費用	28,185	28,845
未払法人税等	46,034	528
未払消費税等	32,125	-
預り金	8,240	16,984
賞与引当金	15,160	17,228
流動負債合計	210,015	157,647
負債合計	210,015	157,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,458	346,335
資本剰余金		
資本準備金	-	312,876
資本剰余金合計	-	312,876
利益剰余金		
利益準備金	13,048	13,048
その他利益剰余金		
別途積立金	255,000	255,000
繰越利益剰余金	618,895	711,092
利益剰余金合計	886,943	979,140
自己株式	-	119
株主資本合計	920,402	1,638,233
純資産合計	920,402	1,638,233
負債純資産合計	1,130,417	1,795,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1 1,137,551	1 1,214,679
売上原価	1, 2 640,431	1, 2 685,005
売上総利益	497,120	529,674
販売費及び一般管理費	3, 4 276,812	3, 4 327,832
営業利益	220,307	201,841
営業外収益		
固定資産売却益	1,991	-
雑収入	211	742
営業外収益合計	2,203	742
営業外費用		
支払利息	20	-
株式交付費	-	4,047
株式公開費用	7,974	-
固定資産売却損	209	-
固定資産除却損	993	8,078
その他	-	23
営業外費用合計	9,197	12,150
経常利益	213,313	190,434
特別損失		
固定資産処分損	-	5 27,865
特別損失合計	-	27,865
税引前当期純利益	213,313	162,569
法人税、住民税及び事業税	80,639	34,082
法人税等調整額	7,049	12,868
法人税等合計	73,590	46,951
当期純利益	139,723	115,617

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	145,821	23.4	179,591	26.7
労務費		207,527	33.3	196,219	29.2
経費		269,665	43.3	296,343	44.1
当期総製造費用		623,013	100.0	672,154	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	21,564		38,936	
合計		644,578		711,090	
仕掛品期末たな卸高		38,936		27,966	
他勘定振替高		6,200		3,748	
当期製品製造原価		599,440		679,376	
製品期首たな卸高		94,835		53,844	
合計		694,275		733,220	
製品期末たな卸高		53,844		48,215	
当期売上原価		640,431		685,005	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	102,077	93,302
消耗品費	49,225	59,169
修繕費	21,820	26,305
燃料費	21,339	29,447
水道光熱費	28,226	29,502

2 副産物の売却収入であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,458	-	-	13,048	255,000	502,593	770,641
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						23,420	23,420
当期純利益						139,723	139,723
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	116,302	116,302
当期末残高	33,458	-	-	13,048	255,000	618,895	886,943

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	804,099	804,099
当期変動額			
新株の発行		-	-
剰余金の配当		23,420	23,420
当期純利益		139,723	139,723
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	116,302	116,302
当期末残高	-	920,402	920,402

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,458	-	-	13,048	255,000	618,895	886,943
当期変動額							
新株の発行	312,876	312,876	312,876				
剰余金の配当						23,420	23,420
当期純利益						115,617	115,617
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	312,876	312,876	312,876	-	-	92,196	92,196
当期末残高	346,335	312,876	312,876	13,048	255,000	711,092	979,140

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	920,402	920,402
当期変動額			
新株の発行		625,753	625,753
剰余金の配当		23,420	23,420
当期純利益		115,617	115,617
自己株式の取得	119	119	119
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	119	717,831	717,831
当期末残高	119	1,638,233	1,638,233

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	213,313	162,569
減価償却費	106,444	96,668
支払利息	20	-
株式公開費用	7,974	-
株式交付費	-	4,047
固定資産除却損	993	35,944
売上債権の増減額(は増加)	13,485	109,626
たな卸資産の増減額(は増加)	23,086	19,042
仕入債務の増減額(は減少)	255	2,342
固定資産売却損益(は益)	1,782	-
その他	58,953	15,168
小計	422,234	195,819
利息の支払額	20	-
法人税等の支払額	87,665	86,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,548	109,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55,581	191,023
有形固定資産の売却による収入	5,150	-
有形固定資産の除却による支出	849	7,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,280	198,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
株式の発行による収入	-	625,753
配当金の支払額	23,420	23,420
株式公開費用による支出	1,560	10,940
自己株式の取得による支出	-	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,980	591,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,286	502,436
現金及び現金同等物の期首残高	248,003	406,289
現金及び現金同等物の期末残高	1 406,289	1 908,725

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果関連)

- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2月16日)
- ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年 2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類 1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年 9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による次期以降の財務諸表に与える重要な影響はありません。

(収益認識関連)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年 3月30日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年 3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年 9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(損益計算書関係)

1 売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	114,313千円	118,686千円

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	4,215千円	15,309千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	36,450千円	49,800千円
給料及び手当	46,544千円	49,586千円
支払手数料	33,471千円	67,845千円
研究開発費	34,608千円	21,676千円
おおよその割合		
販売費	44%	32%
一般管理費	56%	68%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	34,608千円	21,676千円

5 有形固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	- 千円	16,180千円
建物附属設備	- 千円	6,244千円
機械及び装置	- 千円	1,562千円
工具、器具及び備品	- 千円	237千円
撤去費用	- 千円	3,640千円
計	- 千円	27,865千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	66,917	602,253	-	669,170

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行ったことによる増加 602,253株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月14日 定時株主総会	普通株式	23,420	350.00	2016年9月30日	2016年12月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,420	35.00	2017年9月30日	2017年12月22日

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	669,170	403,830	-	1,073,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 270,000株

第三者割当増資による増加 79,500株

新株予約権行使による増加 54,330株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	49	-	49

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 49株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	23,420	35.00	2017年9月30日	2017年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,626	36.00	2018年9月30日	2018年12月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	406,289千円	908,725千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	406,289千円	908,725千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社と信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち59.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2017年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	406,289	406,289	-
(2) 売掛金	80,356	80,356	-
資産計	486,645	486,645	-
(1) 買掛金	2,185	2,185	-
(2) 未払金	78,083	78,083	-
負債計	80,268	80,268	-

当事業年度(2018年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	908,725	908,725	-
(2) 売掛金	189,982	189,982	-
資産計	1,098,708	1,098,708	-
(1) 買掛金	4,527	4,527	-
(2) 未払金	89,534	89,534	-
負債計	94,061	94,061	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	406,289	-	-	-
売掛金	80,356	-	-	-
合計	486,645	-	-	-

当事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	908,725	-	-	-
売掛金	189,982	-	-	-
合計	1,098,708	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度4,010千円、当事業年度4,210千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月30日	2015年6月23日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社取締役 2名 当社従業員 8名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 38,500株	普通株式 14,830株	普通株式 10,000株
付与日	2014年6月30日	2015年6月30日	2015年9月30日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日	自 2017年7月1日 至 2025年4月30日	自 2017年10月1日 至 2025年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	32,000	14,330	10,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	32,000	14,330	10,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	32,000	14,330	10,000
権利行使	30,500	13,830	10,000
失効	-	-	-
未行使残	1,500	500	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	400	650	650
行使時平均株価(円)	3,778	2,644	2,364
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

3,967千円

(2) 当事業年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

130,618千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,313千円	6,133千円
たな卸資産	13,647千円	18,325千円
一括償却資産	2,195千円	2,723千円
貸倒引当金	1,721千円	1,721千円
未払事業税	3,120千円	-千円
その他	2,933千円	192千円
繰延税金資産小計	41,932千円	29,096千円
評価性引当額	1,914千円	1,914千円
繰延税金資産合計	40,018千円	27,182千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	-千円	33千円
繰延税金負債合計	-千円	33千円
繰延税金資産純額	40,018千円	27,149千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
税額控除	-	2.5%
その他	-	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当社は、精密蒸留事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社は、精密蒸留事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研究開発支援	受託加工	プラントサービス	合計
外部顧客への売上高	228,384	899,966	9,200	1,137,551

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ・ダウコーニング株式会社	229,915	精密蒸留事業
住友商事ケミカル株式会社	176,512	精密蒸留事業

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研究開発支援	受託加工	プラントサービス	合計
外部顧客への売上高	237,488	934,306	42,884	1,214,679

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ・ダウコーニング株式会社	252,004	精密蒸留事業
住友商事ケミカル株式会社	206,437	精密蒸留事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,375円44銭	1,526円85銭
1株当たり当期純利益	208円80銭	111円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	109円09銭

- (注) 1. 当社は2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。なお、当社株式は2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	139,723	115,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	139,723	115,617
普通株式の期中平均株式数(株)	669,170	1,036,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	22,844
(うち新株予約権(株))	-	(22,844)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数5,633個) なお、新株予約権の概要は 「(ストック・オプション等 関係)」に記載のとおりで あります。	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	920,402	1,638,233
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	920,402	1,638,233
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	669,170	1,072,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	111,901	84,415	21,003	175,313	48,695	5,761	126,617
建物附属設備	71,814	43,161	8,690	106,285	38,728	5,206	67,556
構築物	73,346	-	11,090	62,256	27,859	2,225	34,396
機械及び装置	1,993,926	53,846	14,662	2,033,110	1,821,976	70,232	211,134
車両運搬具	6,554	-	-	6,554	4,286	2,267	2,267
工具、器具及び備品	57,184	24,118	1,240	80,062	50,606	14,407	29,455
土地	63,518	-	-	63,518	-	-	63,518
建設仮勘定	18,010	217,088	205,541	29,557	-	-	29,557
有形固定資産計	2,396,256	422,629	262,227	2,556,657	1,992,153	100,099	564,504
無形固定資産							
ソフトウェア	4,992	-	-	4,992	2,979	998	2,012
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	5,130	-	-	5,130	2,979	998	2,151
長期前払費用	5,494 〔1,494〕	- 〔 - 〕	1,494 〔1,494〕	4,000 〔 - 〕	2,133 -	800 -	1,866 〔 - 〕

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

蒸留塔移設による増加額

建物	26,938千円
建物附属設備	21,711千円
機械及び装置	18,035千円

上記以外による主な増加額

建物	危険物倉庫	36,877千円
建物附属設備	工場用電気設備	12,235千円
機械及び装置	蒸留塔関連設備	18,767千円
工具、器具及び備品	分析機器	17,300千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	整備室	13,045千円
----	-----	----------

3. 長期前払費用の〔 〕内は内書で、保守契約等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,620	-	-	-	5,620
賞与引当金	15,160	17,228	15,160	-	17,228

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	251
預金	
当座預金	900,625
普通預金	7,849
小計	908,474
合計	908,725

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東レ・ダウコーニング株式会社	72,781
住友商事ケミカル株式会社	39,717
出光興産株式会社	10,584
JXTGエネルギー株式会社	8,100
日揮触媒化成株式会社	7,601
その他	51,198
合計	189,982

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
80,356	1,311,854	1,202,227	189,982	86.4	37.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
蒸留品	38,245
蒸留装置	9,969
合計	48,215

仕掛品

区分	金額(千円)
蒸留品	27,966
合計	27,966

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
蒸留品	1,502
小計	1,502
貯蔵品	
充填物	6,183
その他	5,207
小計	11,391
合計	12,894

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター株式会社	2,592
菱陽商事株式会社	1,791
東洋紡株式会社	144
合計	4,527

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
従業員賞与	30,550
TAKADA	18,280
北浜法律事務所・外国法共同事業	7,296
伏虎金属工業株式会社	4,207
関西保温工業株式会社	2,808
その他	26,392
合計	89,534

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	235,494	490,976	806,343	1,214,679
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	31,971	77,271	153,023	162,569
四半期(当期)純利益 (千円)	25,942	54,103	106,587	115,617
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.99	52.87	103.29	111.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	25.99	26.84	50.02	8.58

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.osaka-yuka.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありませんので、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

該当事項はありません。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月14日近畿財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月10日近畿財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年12月25日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年12月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月21日

大阪油化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。